

平成19年 第14回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成19年 8月23日（木）午後 3時

場 所：教育委員会室

平成19年8月23日

## 東京都教育委員会第14回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

第69号議案 平成20年度使用都立高等学校用（都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について

第70号議案 東京都公立学校長の任命について

第71号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

～第73号議案

#### 2 報 告 事 項

(1) ものづくり教育推進検討委員会（最終報告）について

(2) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長	木村 孟
委員	鳥海 巖
委員	米長 邦雄
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	中村 正彦

事務局（説明員）	教育長（再掲）	中村 正彦
	次長	松田 二郎
	総務部長	志賀 敏和
	学務部長	新井 清博
	人事部長	松田 芳和
	福利厚生部長	秦 正博
	指導部長	岩佐 哲男
	生涯学習部長	三田村 みどり
	特別支援教育推進担当部長	荒屋 文人
		（欠席）
	人事企画担当部長	直原 裕
	教育政策担当参事	石原 清志
	学校経営指導・都立高校改革推進担当参事	
		森口 純
（書記）	教育政策室政策担当課長	黒崎 一朗

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 それでは、ただいまから平成19年第14回定例会を開会させていただきます。

まず取材・傍聴関係でございます。報道関係がNHK外5社、計6社、個人は3名からの傍聴の申込みがございますが、許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、入室していただいでください。

### 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人でございますが、鳥海委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

### 前々回の会議録

【委員長】 前々回7月12日、第12回定例会の会議録につきましては、前回お配りいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第12回定例会の会議録については御承認いただいたということにさせていただきます。

前回7月26日、第13回定例会の会議録を机上に配布してございますので、次回までに御覧いただきまして、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

非公開の決定の件でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第70号議案から第73号議案及び報告事項（2）につきましては人事等に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、御了承いただいたということで、取り進めさせていただきます。

## 議 案

第69号議案 平成20年度使用都立高等学校用（都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について

【委員長】 第69号議案、平成20年度使用都立高等学校用（都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択についての説明を指導部長からお願いいたします。

【指導部長】 議案の説明に入ります前に、前回、7月26日の教育委員会における教科書の採択に関しまして、請願等が提出されておりますので、その状況につきまして御報告をさせていただきたいと思えます。

お手元にごございます資料のとおり、「つくる会」教科書採択を阻止する東京ネットワーク、1団体から請願が出されております。請願の要旨は、都立中学校及び都立中等教育学校前期課程において、平成20年度に使用する社会の歴史的分野及び公民的分野の教科書に扶桑社発行の教科書が採択されたことにつきまして、採択を撤回し、採択のやり直しを求めるものでございます。

また、同様の趣旨で、扶桑社の教科書を採択したことに対する抗議、採択撤回の要請、意見等を全国の職員団体など46団体から受けております。

議案の説明に先立ちまして、請願等について報告をさせていただきました。

【委員長】 ただいまの請願の取扱いについてでございますが、7月26日の本委員会において行われました都立中学校及び都立中等教育学校前期課程の教科書の採択に当たりましては、教科書見本とともに教科書調査研究資料及び教科書採択資料等、非常に詳しい資料等を踏まえて慎重に検討し、最も適切な教科書を適正かつ公正に採択したものでございます。したがって、採択の撤回ややり直しは行わないという趣旨で、事務局において回答文を作成し、請願に対して適切に対応していただきたいと考えますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、本件につきましては、事務局で適切な対応をお取りいただくようお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、第69号議案の説明をお願いいたします。

【指導部長】 平成20年度使用都立高等学校用（都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について、説明をさせていただきます。

まず、1の採択の方針でございますが、この内容につきましては、4月12日の教育委員会で報告をさせていただき、御了解をいただいているものでございます。下にございます（1）から（4）の方針に基づきまして、これまで教科書の調査研究、各学校における選定作業、そして教科書採択に係る事務を進めてきたところでございます。

2の教科書の調査研究でございますが、平成18年度に新たに検定に合格いたしました222点につきまして調査研究を行ったところでございます。調査研究の結果につきましては、委員の机上の「高等学校用教科書調査研究資料」でまとめさせていただきまして、既に都立高等学校等に配布をしてあるものでございます。

3の各学校における教科書の選定でございますが、各都立高等学校等におきましては、校長の責任と権限の下に、教科書の専門的な調査研究及び適正な選定を行うため、校長を委員長とします教科書選定委員会を設置し、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、今、御説明しました「高等学校用教科書調査研究資料」を活用しまして、教科書の調査研究及び選定を行いました。

4の選定結果等の審査でございますが、指導部におきまして、各学校の選定結果等について審査を行いました。その際、選定理由が抽象的で具体性に欠ける場合や、教育課程と教科書選定結果に不整合がある場合等につきまして、該当校に対して指導を行いました。

各学校が選定した教科書につきましては、お手元の別紙1と別紙2にまとめさせていただいております。別紙1につきましては、都立高等学校用の教科書を学校別、課程別にまとめたものでございます。別紙2につきましては、都立特別支援学校高等部用教科書を校種別、学校別にまとめさせていただいたものでございます。

続いて、議案資料の2枚目に、平成20年度使用都立高等学校用教科書選定状況（参考）というものがございます。国語から情報までの普通教科につきましては、各教科の科目、目録掲載点数、発行者数、選定教科書点数、最も選定の多かった教科書、参考として昨年度最も選定の多かった教科書を一覧に示したものでございます。

科目欄に網掛けがしてある科目は、新たに検定を経て発行される教科書のある科目

でございます。

右端の最も選定の多かった教科書の欄、それから19年度使用教科書について最も選定の多かった教科書の欄を御覧いただきたいと思います。濃い網掛けがしてあるものにつきましては、最も選定の多かった教科書の発行者が、昨年度と今年度で変わったところがございます。それから、教科書記号番号のところに薄い網掛けがしてあるものにつきましては、昨年度、今年度の変化を見ましたときに、発行者は変わっておりませんが、教科書記号番号が変わっているものがございます。

薄い網掛けを付けているところの例として、国語の古典を見ていただきたいと思えます。今年度最も選定の多かった教科書は第一の古典044でございます。昨年度は同じく第一の古典023でございますが、今年度の古典044は、昨年度の古典023を改訂したものでございます。

続きまして、理科の理科総合Aを見ていただければと思います。今年度最も選定の多かった教科書は啓林館の理A016でございます。昨年度は実教の理A014でございます。今年度最も選定の多かった教科書は、そこにお示しした啓林館で23校でございますが、昨年度トップだった実教につきましても22校が選定しており、数そのものにほとんど差はございません。

このほか、昨年度と違いのあるものにつきましては、発行教科書が増えたことによりまして、選定数がばらけて順位の変動があったもの等が見受けられます。最も選定の多かった教科書につきましては、全体の傾向とすれば、昨年度と比べてあまり大きな変化はなかったととらえているところがございます。

なお、各教科書の選定数につきましては、「平成20年度使用高等学校用教科書教科別選定結果（教科書別選定学校数）」がございまして、こちらに教科書別選定の学校数をお示ししているところがございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**【委員長】** ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御意見、御質問はございますか。よろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましては、原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。ありがとうございます。

## 報 告

(1) ものづくり教育推進検討委員会（最終報告）について

【委員長】 引き続きまして、報告事項（1）ものづくり教育推進検討委員会（最終報告）について、説明を学務部長、よろしくお願いいたします。

【学務部長】 ものづくり教育推進検討委員会（最終報告）について、報告をさせていただきます。報告資料（1）を御覧ください。

ものづくり教育推進検討委員会でございますが、設置の趣旨としては、ものづくりの人材育成を取り巻く諸課題を踏まえまして、今後、ものづくり産業への人材供給源であります工業高校、高等専門学校を核として、産業界が求める多様な人材を安定的に供給するための教育の在り方について検討することを目的としております。

このような検討委員会を設置するに至った背景についてお話させていただきますと、東京都では、産業力を強化するために、平成14年度に副知事を座長といたします東京都産業力強化会議を設置いたしまして、その検討課題の一つとして、産業を支える人材の育成に関することが掲げられております。その一環として、昨年11月に同会議におきまして、工業高校、高等専門学校を核とする複線的教育システムの検討が課題として位置付けられました。これを受けまして、同会議の分科会であります東京都人材育成推進検討会議における検討を踏まえまして、本検討委員会が本年1月に設置され、3月に中間まとめを行ったという経過でございます。

設置期間は、平成19年1月から8月まで、構成委員として、本文30ページのとおり、産業界から5名の方々、そして学識経験者にもお入りいただきまして、活発な議論により、幅広く有益な御意見を多数いただき、報告書に反映させることができたと考えております。

それでは、報告書の内容について、説明をさせていただきます。報告資料の2枚目の概要を御覧ください。

「2007年問題」をはじめといたしまして、ものづくり人材の育成が国家の喫緊の課

題となっております。そのための学校教育の在り方が問われているという状況です。

従来、工業高校、高等専門学校が産業界に人材を輩出してきたところですが、近年の高学歴志向、普通科志向の高まりによりまして、積極的に工業高校への入学を希望する生徒が減少しているという現実がございます。

都としては、このような中で、専門高校の改善について検討を重ねてまいりましたが、特に出口であります産業界のニーズにこたえる人材の輩出という面からの検討は余りなされてこなかったという状況があります。そこで今回、ものづくり人材の早期育成及び実践的技術者の安定的供給に向けて、産業界のニーズを踏まえた学校教育の方向性を示すということで、検討委員会の検討内容をまとめたところでございます。

それでは、ものづくり人材の育成に関して、産業界がどのような人材や能力を求めているかということでございます。報告書の5ページを御覧いただきたいと思っております。

「ものづくり人材の育成に向け、今、産業界が求めるもの」という部分でございます。基礎・基本の学習経験しかない新卒者を社内で教育する余裕がない企業も少なくないということで、企業からは早期育成が可能な人材、特定分野について完成度の高い技術を習得した人材の供給が工業高校に対して求められているということでございます。

また、学校の教員とものづくり現場との乖離が指摘されておりました、特に工業高校においても、企業で実際に使われる先端技術の基礎の学習や社会で役立つ資格の取得をもう少ししっかりとやってほしい、というニーズがあるということでございます。

高等専門学校に対するニーズでございます。工業高専は、企業から非常に高い評価を得ております。求人倍率も10倍以上ということでございますが、就職して実践的技術を生かせる場、特に地域の中小企業への就職が少ないということもございまして、高専卒業生の量的な拡大、充実が求められている状況があるということでございます。

次に、「ものづくり産業を担う人材の育成」の内容について、お話をさせていただきます。

全体構成でございますが、「Ⅰ産業界が求める人材の育成」と、「Ⅱものづくり人材の開拓に向けた取組」の二つの構成になっております。

まずⅠの「産業界が求める人材の育成」でございますが、ここも二つに分かれてお

りまして、1の「企業ニーズに応える人材の育成」については、企業側のニーズに直接対応できる施策を展開しております。2の「多様な人材の重層的かつ安定的な育成」についてですが、工業高校や高等専門学校の自律的な改革や連携を進めることによって、生徒の多様な進路選択を可能として、企業が求める多様な人材を輩出できる、いわゆる複線的な教育システムの実現を図るための施策を盛り込んでおります。

それでは、一つずつ内容についてお話をさせていただきます。まず企業ニーズに応える人材の育成の1番目として、デュアルシステムの拡大でございます。都立六郷工科高等学校に設置いたしましたデュアルシステム科でございますが、第1期生の半数がデュアルシステム協力企業に就職するとともに、協力企業からもっと多くの生徒を送り出してほしいという要望が出るなど一定の成果を上げておりますが、課題もあることから、平成19年度中に都立六郷工科高等学校のデュアルシステム科の評価・検証を行いまして、その結果を踏まえて他校への導入も検討していくことを考えております。

次に、(2)ものづくり企業でのインターンシップの推進でございますが、今まで工業高校で実施してきたインターンシップが、ともすれば企業観、職業観の育成というレベルにとどまり、技術の習得にまでは結び付いていない状況がございますので、今後は10日程度の比較的長いインターンシップを計画しまして、生徒の興味、関心や育成の観点から企業を選択することができるようにするとともに、専門技術の習得を目的としたインターンシップカリキュラムの実施方法を開発していくことを考えております。

また、学校が企業の評価を受けながら教育内容の改善を図るということなど、学校と企業との交流、連携の強化にも努めていきたいと思っております。

(3)生徒の資格取得に向けた支援でございます。現在の工業高校の教育においては基礎・基本の習得に主眼が置かれておりまして、企業で求める知識、技能を身に付けさせることがややおろそかになっている面があると考えております。このような課題を克服するため、企業が求める資格の内容やレベル等を十分に分析した上で、取得すべき資格を学校ごとに示して、都立職業能力開発センターの高校生向けの実習講座等において、例えば技能検定3級が取得できるような講座の開設、充実を求め、進め

ていくことを考えております。

また、教職員の指導力を高めて、企業が必要とする技能、資格を生徒が取得できるように、都立職業能力開発センターの指導員と高校の教員との技術交流等を進めることを考えております。

次に（４）退職後の団塊世代や現役人材の活用でございます。ものづくり企業におきまして必要となる、各分野の高度な知識、技術を生徒に身に付けさせるとともに、教員の技術指導力強化を図るため、退職後の団塊の世代及び現役人材を幅広く特別非常勤講師として招へいする仕組みを構築するというところでございます。

具体的には、都立職業能力開発センターに登録されている熟練技能者等の人材情報を活用して、幅広く人材を募っていくということを考えております。

（５）は、教員の実践的指導力の向上ということでございます。工業高校の教員でございますが、民間との交流が少ないということ、実務経験等についての研修が十分位置付けられていないということがございますので、都立職業能力開発センターや産業技術大学院大学、ものづくり企業等における研修を長期間実施できるような方法についての検討をしてみたいと考えております。

また、各学校において、地元企業と学校とがパートナーシップ協議会（仮称）を設置いたしまして、教員が地元企業の現場を体感できること、地元企業から高校の教育内容について助言を受けること等の相互交流を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、２の「多様な人材の重層的かつ安定的な育成」でございます。（１）「工業高校の魅力向上のための取組」といたしまして、①アドバンスト・テクニカル・ハイスクール構想でございます。都教育委員会では、工業高校の校長会が中心となりまして、工業高校の個性化、特色化を進めるための自律的改革プログラムとして、アドバンスト・テクニカル・ハイスクール構想を既に示しているところでございます。しかしながら、この構想が十分に浸透していないことや、また、リーディング校を３校指定しておりますが、その検証も不十分であるということから、平成19年度中に十分な検証を行うとともに、すべての工業高校についてタイプ別の指定を行いまして、周知を図っていくことを考えております。

また、工業高校に入った後、生徒の進路希望に変化が生じた場合に対応できるよう

に、各タイプの学校間の連携や単位の相互互換、転学等を行える仕組みについて、検討をしております。

②でございますが、「特定分野を集中的に学ぶ教育プログラムの導入」ということで、産業界をリードしてきました金型工業技術、伝統工芸などの分野において後継者の育成が不足しているという状況がございます。都といたしまして、企業が求める人材等に関する調査を行いまして、このような特定分野についての新たな教育プログラムを作成するとともに、職人塾等を参考にした分野ごとのカリキュラムを開発しております。

(2) 「工業高校と高専の接続等による実践的教育機能の拡充」でございます。①につきましては、現在、工業高校から高等専門学校への編入が非常に厳しい、量的に非常に少ないという状況がございます。これを改善するために、工業高校からの編入枠を高等専門学校において設定していきたいと考えております。ただ、高等専門学校と工業高校では、一般科目、専門科目とも到達度が異なりますので、現行カリキュラムでは工業高校の卒業生を多数編入させることは困難でございます。そのために、接続プログラムといたしまして、新たに東京未来塾等で導入しているようなシステムを導入し、高等専門学校4年次への編入を目指す生徒のためのカリキュラムを設けることによりまして、将来的に40名程度の編入を考えております。

②でございますが、高等専門学校と工業高校の連携ということでございます。これにつきましては、高等専門学校、工業高校の人材交流、設備の相互活用、学習指導、生活指導の共同研修等を実施することを考えております。

③でございますが、高等専門学校の拡大でございます。先ほどお話ししましたように、高等専門学校につきましては求人倍率が10倍を超えるなど、企業の需要が非常に高く、多くの人材を輩出することが求められてございます。これに対しまして、都立産業技術高等専門学校として旧都立工業高等専門学校と旧都立航空工業高等専門学校を再編しておりますが、今後、ものづくりのための一貫教育を更に進めていくために、第3番目のキャンパスの開設計画について検討会を設置することを考えております。

(3) として、大学及び大学院への進学ルートの確保でございます。工業高校における普通教科の補習、補講等を強化いたしまして、基礎学力を付けることによりまし

て、工業高校から大学、大学院へのコースを拡充していきたいと考えております。また、出前授業等も導入いたしまして、大学と連携した教育活動を充実していきたいと考えております。

次に、Ⅱの「ものづくり人材の開拓に向けた取組」でございます。（１）では、ものづくりに興味を持つ小・中学生が少ないということで、ものづくり教室の充実、発展を進めるとともに、特に工業高校、高等専門学校の施設・設備を活用して理科や技術の授業等を実施していくことや、例えば数学や理科の公式等が産業技術にどのように応用されているかということや、例えば工業高校の教員が教えるなど、ものづくりについての興味、関心を広めるような施策を展開してまいりたいと考えております。

（２）の小中一貫校と高等専門学校との連携でございますが、来年３月に都立高専と平成20年４月開校予定の品川区立八潮地区小中一貫校が連携した小中一貫ものづくり教育モデル事業を立ち上げましたので、これを推進してまいります。

最後に、（３）工業高校、高等専門学校に関するPR活動の強化でございますが、ものづくりフェアや各種イベントについて支援してまいりますとともに、中学生の職場体験等の受入職場の拡大を図って、体験発表会等において企業の事例も紹介していくなど、ものづくりについてのPR活動を進めてまいりたいと考えております。

以上、「ものづくり産業を担う人材の育成」の内容について、御説明をさせていただきました。

なお、今後、この報告書の内容については、先ほど触れさせていただきました全庁にわたる検討会議でございます東京都人材育成推進検討会議において報告を行いまし、関係各局に対して実現に向けた連携体制を構築してまいります。また、教育庁において実現すべき内容につきましては、関係各部と連携いたしまして、早急に問題点の検証を行うとともに、施策の実現に向けた取組を進めてまいります。

報告は以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

**【委員】** 説明を聞かせていただいて、資料も見て、良いことがたくさん書いてあるのですが、要は実行だということが一つ。

それから、「工業高校の魅力向上のための取組」に書かれている、アドバンスト・テクニカル・ハイスクール構想というのは、もう既に行っていて、3校が、それぞれに指定されているのですよね。スペシャリスト型というのは、統計を見ると8割ぐらいが大学又は短大に行っているし、マイスター型は8割が就職しているということですから、その辺についてのきめの細かい指導と同時に、本当に企業側から人材の要請が強いということであれば、今の3校のほかに新たに指定する気持ちがあるのかないのか。

もう一つは、退職後や現役人材の活用ということで、特別非常勤講師への招へいということについても、ある程度のルール化が必要だと思います。退職後の技術者というのは海外からの引き合いが結構多いのです。中国などに随分行って、日本の技術を教えています。こちらは、どういう状況なら勤められるのか。雇用期間がはっきりしないとか、給料が安いという話も聞きます。どういう条件ならこうした人が一番来てくれやすいのか、幾つかの会社等の雇用条件を調べる必要があると思います。言葉は立派なので、あとは内容をどう充実させて、こういう学校に来てもらうかです。こうした非常勤講師は半年か1年で終わるというケースが多いので、そうするとあまり魅力がないという話も聞きますので、こうした点も参考にしてください。

**【学務部長】** 最初の件でございますが、リーディング校として3校を指定しておりますので、今後、全工業高校について、この中に位置付けをしてまいります。そのためにも、現在のリーディング校についての検証を行った上で、しっかりと整理をしていきたいと思っています。

ルール化につきましては、これは関係局との調整が必要でございますので、関係局等と人材活用の仕方についてよく検討した上でルール化をしていきたいと考えております。

**【委員長】** ほかによろしゅうございますか。

**【委員】** 工業高校、高等専門学校の教育システムの概要としては、教育という立場からはとても細やかに、いろいろなことを考えながら、良い形でできていると思います。ただ、産業界のニーズというのは、いわば産業界側の勝手なものだと思うのです。そのニーズに応じて私たちが良い子供たちをつくって、そこに送り出したとして

も、産業界が果たしてその子供たちの将来をきちんと明るくしてくれているのかということが一番問題だと思うのです。実際、工業高校や高等専門学校に行かずに、大学の工学部や理学部に行きたいという人が増えているということが、それをはっきりさせています。つまり、親も本人たちも、将来は大学卒の方が明るいと考えているし、そういう現実を見てきているから、工業高校などに行きたがらないということであって、それでいながら、産業界では需要があるというのは、勝手なことだという気が私はするのです。

要は、抜本的に産業界の意識変革がない限り、私たちがどんなに一生懸命、良い子供たちをつくって送り出しても、その人たちが58歳や60歳になったときに、自分の人生は何だったのだと思うのでは、どうしようもないわけです。現実に関に自分に子供がいたときにどうするかということを見ると、「ものづくりがやりたいんだ。」と言われたときに、「そうかい、工学部に行きなさい。」と私は言いそうな気がするのです。

高等専門学校や工業高校が悪いということではなくて、そこでしっかり勉強させた子供が産業界のニーズに沿う人材になったときに、産業界はこの子供たちに、きちんと毎日やりがいのあるような仕事をやらせてくれるだろうか。私としては、マイスター型であれ、ものづくりのどんな形であれ、産業界がポストと給与を保障するということをきちんとやらない限りは、これは幾らやったってここから先は進まないし、子供たちはものづくりには行かないだろうし、親も進ませないだろうという気がするのです。あえて断言いたします。

ですから、教育委員会としても産業界に、勝手なことばかり言うんじゃないよと訴えかけるということもきちんとやっていかなければいけないと思います。

**【学務部長】** ささやかではあるのですが、本文の23ページの「施策の内容」の(5)で、「中学生がものづくりへの夢をはぐくめるようにするため、関係団体や企業に対して、ものづくりに誇りが持てるような環境整備などを働きかけていく」という表現で記述させていただいております。

**【委員】** 全くこのとおりです。だから、「夢をはぐくめる」などというきれいごとの言葉はもうやめて、ポストや給与が保障してもらえるように関係団体や企業に対して働きかけていくというようにしないといけないと思います。一応、私の意見とし

て申し上げておきます。

**【教育長】** おっしゃられるとおりです。説明で今ありましたように、この検討委員会の結果を報告するのは、副知事をトップとする各局が入っている会議ですので、そこで我々は十分主張していきます。

それから、産業界のニーズというのは、現在の産業界のニーズであって、10年後、20年後のニーズというのは分からないのです。どういう教育が必要になっていくのか。例えば今、フィリピンやインドネシアから、介護士や看護師を呼び寄せようとしています。現状のまま日本で看護師や介護士を養成していったとき、10年後、20年後に、同じ様に需要があるかどうかは分からないのです。

国で教育振興基本計画をつくると言っていますので、まず国で10年後、20年後の産業構造なり就業構造がどうなっているのか、幾らかでも見えるようにしてもらわないといけないと思います。教員がまず教育を受けて子供に教える方法を考えないといけないわけですから、10年、20年スパンで考えないと、相変わらず商業高校で昔ながらの簿記を教えているような感じになってしまいます。それを国にも我々は強く言っていかなければいけないと思っています。

**【委員】** 春秋に富んだ子供たちの将来を考えたときに、どこを押さえなくてはいけないかということだと思ふのです。給料ももちろんそうですが、ステータスがきちんとあって、自分がやったことをきちんと認めてくれているということが分かるかどうかだと思います。現実には私は、二十何年前に企業に勤めていました。そのときに、工業高校や高等専門学校卒業の人たちが結構嫌な思いをしているのを見、一緒に働いてきたわけです。今はどうなのかといえば、やはり同じことを言っています。ということは、20年たっても余り大きくは変わっていないということだと思ふのです。だから、副知事などがいらっしゃる場所では、「夢をはぐくむ」ではなく、具体的に主張していただきたいと思ふのです。

**【委員長】** 確かに委員が御指摘の問題は非常に大きな問題で、大体先進国では、職業課程に行く人と高等教育課程に行く人では進路が分かれています。本当はどちらの進路が良いか分からないのですが、高等教育の課程へ行きたがる人が多いのが現状です。これは世界的な傾向です。御承知のとおり、ドイツはマイスター制度により

子供たちがかなり若いときに、進路を分けていますが、これがうまく行かなくなっています。マイスターの制度の方は良いのですが、一般の職工さんの道へは進む人が少なくなっているということです。いずれにしても非常に難しい問題ですね。日本でも全く同じような問題が起きています。

現在、中央教育審議会でも高等専門学校について独立した委員会で検討を行っているのですが、高等専門学校は、バブルがはじけ、大学の卒業生が就職難であったときですら、8倍の求人倍率がありました。今は、20倍です。にもかかわらず、高等専門学校を出た人たちの社会的なステータスは、依然として低い。ここが大問題です。

ただ、私はかなり近い将来、日本も変わるのではないかと考えています。というのは、今は団塊の世代の方がいらして、金型の技術だとか、細かい技術を受け継ぎ、何とか支えていただいています。大学の工学部を出た人はこうしたことをやりません。ご承知のように、そうした方たち大量に退職し始めています。恐らく企業もそうしたところは、外国に任せようとは考えませんから、工業高校の卒業生、あるいは高等専門学校の卒業生のステータスがおのずと上がってくるのではないかと思います。ものづくりで生きていく限り、そうせざるを得ないと思っています。

**【委員】** きちんとステータスが上がってくれるといいですね。ものづくりの方が設計より下というような形で見られると、幾ら団塊の世代が抜けた後でも良くないわけで、きちんとステータスが上がってくれるといいと思います。

**【委員長】** 私がいつも申し上げていますように、料理の世界のようになれば良いですね。学歴など関係なく、腕が良ければどんどん上に行ける。そのような社会システムになれば、この問題は解決します。高専の卒業生のような方たちを今のようなステータスのまま置いておくと、日本の社会はだめになると思います。

この最終報告の案は非常に立派なものですから、東京から発信して何とか実現したいですね。

**【委員】** 委員が言われるのはよく分かります。10年、20年先は何とも言えないのですが、今の企業の大きな流れとしては、日本の国内の企業は何でもうけているかという、メンテナンスや保守等の仕事です。ですから、企業としてもそういうことをする人の需要は多いのです。だから、そういう人が徐々にステータスを確立して、ち

やんとした立場になるということが重要です。私がか会社にいたときもそうでしたが、工業高校の卒業生の需要が一番多いのです。

もう一つの問題は、大学院生に対する需要が全くないのです。大学卒業というのと一くくりにして言われるから仕方がないのかと思います。ただ特別な人は別です。

工業高校は需要が多いのだが、高校卒業だから多少待遇に差を付けるという、そうした企業の在り方については、委員の言われたように、需要が多いならなおのこと、ステータスをはっきりしてくれと言うべきだし、逆に企業の実需としては、そういう人の数が非常に増えてくることは間違いないと私も思います。ですから、時間の問題です。

それから、この春、私はオランダへ行ったので、オランダの教育のこともいろいろ聞いてきましたが、オランダでは学歴はあまり意識していないとみんな言うのです。ですから、徐々にそのようになっていけば良いのだろうし、そのように我々も発信し続けなければいけないと思います。

**【委員長】** この間、アメリカで橋が落ちる事故がありました。私の予想が違っていたら困るのですが、今のところ、あのような事故は日本では起きないだろうと思います。というのは、今おっしゃったように、メンテナンスをきちんとやる人がいるからです。ハンマーでたたいて「これはおかしい」と言う、かなりベテランの人たちがいます。この人たちが欠けたときにどうなるか。これは恐ろしいことです。ですから、どうしてもこの人たちにそういう職場で働いてもらわなければいけない。そのためにステータスを上げていく必要があります。

**【委員】** これは正に委員長がやられていることなのですが、結局、日本の社会全体の評価制度ができていないのです。東京都庁の中もそうなのです。だから、どういう評価制度をつくるかということが、人間の働く意欲や生きがいにかかわってくるのです。これは社会全体の仕組みが変わっていくことなので、時間がかかると思います。

この間、いろいろな方にお世話になりながら、東京国際フォーラムでキッズフェスタを行いました。3日間で9万名来ました。例えば委員に将棋でランダム打ちをやらしてもらったりしました。そのときに、慶應大学から外科の先生が来てくださりまして、解剖をして内視鏡で見るということをしました。その一つをやるのに4時間ぐらいか

かるのですが、白衣を着てやる子供がたくさんいました。それから、建築業界が行ってくれた壁塗りに子供たちが殺到しているのです。つまり、どういうところに子供たちが興味を持ったかという、自分がものをつくってみるとか、やってみるといことです。

実はそのとき、いつもそこらじゅうにあるゲームには、誰も行かないのです。けれど、壁塗りをするとか、内視鏡で見るなどという機会は普段はありません。そういうところへ子供たちとお母さん方、お父さん方が来て、ものをつくってみるといのは、非常に重要だということです。それをきちんと評価するのは時間がかかるでしょうが、やってもらわなければいけないことだと思うのです。

【委員】 キッザニアがものすごい人気なのだそうです。

【委員】 この間、横浜市教育委員会の依頼で新任校長先生に話をしたときに、キッザニアの話をしたら、知っている人はほとんどいませんでした。小・中学校、幼稚園の先生が「どこかで聞いたことがありますね。」くらいの関心なのです。ですから、まだまだそういう情報も足りないと思います。

そういうことを考えると、今、委員の言われたように、大人の世界を子供のうちに体験できるようなことで、ものづくりに興味を持たせる。ゲームではなくて体験により興味を持たせるという必要があると思います。

【委員長】 大変建設的な御意見を賜りまして、ありがとうございます。この件については、報告として承ったということにさせていただきます。

## 参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

9月13日(木) 午前10時 教育委員会室

9月20日(木) 午後 教育委員会室

(2) 1都9県教育委員会委員長協議会(委員長)

9月6日(木)～7日(金) ホテルセンチュリー静岡

【委員長】 それでは、今後の日程を政策担当課長、よろしく願いいたします。

【政策担当課長】 次回の定例教育委員会でございますが、9月13日木曜日、午前10時から教育委員会室にて予定しております。また、次々回でございますが、議事の都合により、当初9月27日に予定した定例教育委員会を、予備日ではございませんが、9月20日の午後、教育委員会室にて予定しております。

それから、1都9県教育委員会委員長協議会、これは委員長が対象でございますが、9月6日、7日、ホテルセンチュリー静岡にて予定しております。

日程は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、非公開の審議に入らせていただきます。

(午後3時50分)